

東日本大震災に伴う農地・農業用施設の災害復旧のための 福島県南相馬市及び新地町への技術者派遣について

平成27年 9月15日
北海道開発局
札幌開発建設部

札幌開発建設部は、福島県からの要請に応じて、農地・農業用施設の災害復旧のための技術者を派遣します。

○派遣期間

平成27年 9月28日～10月23日	：	札幌北農業事務所	1名	（南相馬市小高区役所）
平成27年11月 2日～11月27日	：	岩見沢農業事務所	1名	（新地町）
平成27年11月24日～12月11日	：	札幌南農業事務所	1名	（南相馬市小高区役所）
平成27年11月30日～12月25日	：	深川農業事務所	1名	（新地町）
平成27年12月14日～12月25日	}	深川農業事務所	1名	（南相馬市小高区役所）
平成28年 1月 5日～ 1月15日				

○支援内容

災害査定設計書作成、団体営災害復旧事業（農地及び農業用施設等）に係る発注設計書作成及び工事監理支援等

* 9月15日に石田札幌開発建設部長から、5名の職員へ派遣命令書を交付しました。



命令書交付の様子